ハンセン病はかつて「らい病、業病・天刑病・ レプラ」などと呼ばれ、長年差別と偏見をうけ てきましたが、そもそも微弱な感染症であり、 現代の医療では通院して薬を飲めば半年もし ないうちに「後遺症もなく治る」状況にあります。

東京・東村山にある国立ハンセン病療養 所「多磨全生園」は、言われなき差別や偏 見を受け、隔離され続けてきました。

現在、この多磨全生園を「人権の森」として永遠に残す構想があります。

舛添知事は「機会を捉えて 入所者のみなさまとお会い し、長年の労苦をねぎらわせ ていただきたい」と述べ、訪問 することになりました。



不登校対策

不登校の小中学生のための学習の場であり、様々な体験もできる適応指導教室等へ、ひきこもりがちな児童・生徒が月に一度でも通室できるような支援や、不登校の児童・生徒に寄り添う訪問支援などが求められています。

都は平成28年度から、新たなモデル事業として、学校の未然防止の取り組みを充実させます。例えば、区市町村教育委員会において、学校や福祉等関係機関との支援ネット

ワークを構築し、スクールソーシャルワーカー等を活用した支援チームにより、家庭への訪問支援等に取り組みます。



災害時に心のケアを

都議会公明党はこれまで、都が現場で積み上げてきた経験を生かした災害時の心のケア対策を、全国のモデルとなる、災害派遣医療チーム・いわゆる東京版DPATとして体制を構築し、その取り組みと活動を本格化すべきと訴えてきました。

都は平成 28 年度から、民間病院などと 連携して、発災時に、精神科医師、看護師、 心理職等の専門職でケアチームをつくり、

機動的に活動できる体制を構築します。

また、被災者特有の 症状への対処方法など を盛り込んだマニュア ルも作成します。



若年性認知症対策

働き盛り世代で発症する若年性認知症の 方への相談支援は、医療や介護だけでなく、 就労に関する支援など、多分野にわたる総 合的な支援が求められます。

都議会公明党が提案し、ワンストップの相談窓口として全国初の取り組みとなった「若年性認知症総合支援センター」が設置から4年となりました。

都は平成28年度、新たに多摩地域にも「若年性認知症総合支援センター」を開設します。

また、これまで培った相談・支援事例を 分析し、ノウハウを取りまとめた相談対応 マニュアルを作成します。これを区市町村 に提供するなど、身近な地域での支援を充 実させます。

発行:都議会公明党 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

都議会公明党

東京都議会

平成28年第1回定例会特集会期:2月17日~3月25日



第1回東京都議会定例会での代表・一般質問で都議会公明党は、東京オリンピック・パラリンピック大会成功に向けての取り組み、医療・福祉施策、教育などの分野で積極的に議論を展開しました。そこで明らかになった都の見解を紹介します。

2020年とその先に向けて!!

一人ひとりを大切にする政策を展開



都議会議員 鈴木かんたろう

〒116-0001 荒川区町屋3-16-15 TEL.03-3895-4241

パラリンピックの成功なくして五輪の成功なし

「認知度」高める取り組みを加速

都議会公明党は、パラリンピック大会の成功のためには、まずその認知度を高めることが大事であると考えています。

都はこれまで、パラリンピックの魅力を体 感できる「ノーリミッツチャレンジ」という 事業を都内各地の行事で展開してきました。

さらに平成 28 年度は、パラリンピック関係の行事を大幅に増やすとともに、多くの人が集まる街中でのデモンストレーションや、都庁展示室での展示等も行います。

また、専用ホームページの開設やSNS (ソーシャルネットワークサービス)の活用 等を通じて、発信力を高めていきます。

※ソーシャルネットワークサービス

フェイスブックや LINE、ツイッターなどに代表されるウェブシステム。互いが友人を紹介し合い、新たな友人関係を広げることを目的としたコミュニケーション・サービスのこと。

東京ゆかりの選手を支援

認知度向上と合わせて、パラリンピックの 選手に対する支援も必要です。

都は、パラリンピックの出場が期待される 東京ゆかりの選手を対象として、海外遠征費 や競技用具等の経費の補助、練習会場へのト レーナー派遣等を新たに開始することになり ました。また、都内で開催される大会への I PC(国際パラリンピック委員会)公認の取 得を支援します。



車椅子陸上競技

都議会公明党ニュース 春季号 発行: 都議会公明党 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

オリンピック・パラリンピック成功に向けて!!

被災地と連携した様々な事業

都議会公明党は「被災地の復興なくして五輪の成功なし」をモットーにしており、東北の方々に喜んでもらえる、復興の希望につながる取り組みを展開すべきと考えています。

都はこれまで、スポーツ交流による復興 支援を継続してきましたが、平成28年度は 1,000km 縦断リレーに世界的な著名人や、 多くの外国人ランナーに参加してもらい、 一層注目を高めていくことを企画します。

さらに、被災地でのリオ大会中に大型スクリーンで生中継するライブサイトの開催、大会後にリオから受け継いだ五輪旗のお披露目であるフラッグツアーの実施、事前キャンプ誘致を共同してPRする等、被災地と連携した様々な事業を展開します。

新公会計制度 導入の成果明らか

10年間で累計1,900億円の財源を確保

都議会公明党の提唱を受け、都が新たな公会計制度を導入して10年になります。

この間、例えば都税を除く未収債権を 127億円から89億円へと約3割減少させ たり、不要な事業を見直し、累計1,900億 円の新たな財源を確保するなど、マクロ・ ミクロ双方で大きな成果を挙げています。



いよいよ「文化プログラム」スタート

2020年東京大会に向けた「文化プログラム」は、 都民・国民にスポーツと文 化・芸術を一体として理 解し、楽しんでもらえるだ



けのインパクトがあるべきで、スタート初年度の具体的な内容の提示が求められています。

このため都では、上野「文化の杜」をは じめ、都内各所での取り組みや舞台芸術 フェスティバルを池袋で開始するなど、秋 から新たな取り組みを実施します。

また、六本木アートナイトを、国が行う スポーツと文化の国際会議に合わせて 10 月に開催します。

※六本木アートナイト:生活の中でアートを楽しむという 新しいライフスタイルの提案と、大都市東京における 街づくりの先駆的なモデル創出を目的としたイベント

雇用



「TOKYO働き方改革」を推進

都議会公明党が考える働き方改革の主眼は、若者・女性・高齢者・障がい者など、あらゆる人々が自らの希望に基づいて働き続けることのできる社会の実現にあります。

都は、平成27年度に開催した公労使会議で、 国や経済団体、労働団体とともに、東京におけ る働き方改革を推進することを宣言しました。

平成 28 年度は、こうした動きを個々の企業へと広めるために、それぞれの企業が実情に合わせて、働き方・休み方の見直しに向けた目標を掲げ、具体的な取り組み内容を公表する「TOKYO働き方改革宣言企業制度」を創設します。

介護



保育·教育

人材の確保・定着をサポート

介護人材と並んで、保育人材の確保・定着 も待ったなしです。人材確保には、保育士を 養成する専門学校などに対し、保育所等に就 職するよう要請すべきです。

都は平成 28 年度、新たに、保育所等への就労促進に取り組む保育士養成施設に対し、就職内定率が全国平均 2%増加するごとに、26 万円を支援するとともに、事業者

向け研修を 2 回から 3 回に 拡充するよう 検討していき ます。



基礎学力の定着

都教育委員会が開発したベーシックドリルは、基礎学力の定着を進めるための教材として大変に好評です。その活用を授業以外にも広げるなど、小・中学校における基礎学力の定着に向け、取り組みを一層充実すべきです。

都は今後、ドリルを電子化し、校外において

もコンピューターや タブレットで取り組 めるようにするとと もに、一人ひとりの 取り組み状況を瞬 時に採点・把握でき るようにしていくこ とにしています。



世界の大都市の先例として

東京の介護対策は、世界の大都市にとって有益な先例になると思われます。

そのため都は、平成 28 年度予算案に、 多様な看取りの場の確保や、介護職員の宿 舎借上げに対する支援など、都独自の先駆 的な施策を盛り込んでいます。

さらに、特別養護老人ホームの建物所有に 関する国の規制緩和を受け、介護施設の新た な整備促進策も実施していくことにしています。

多様な人材の確保を支援

介護の担い手の確保も重要な課題です。そのためには潜在的介護職員の掘り起こしや、 元気高齢者に有償で介護の支え役になっていただくことも一策です。

都は平成28年度、潜在的介護職員の再就職支援を強化するため、2年間継続して従事すると返済免除となる再就職準備金の貸付制度を創設します。

また、新たに設置する福祉人材対策推進機構に おいて、元気高齢者が食事の配膳や清掃などの サポート業務を担うための研修を行っていきます。

都独自の補助制度を創設

都が新たに打ち出した、介護職員用の宿舎を借り上げる際の宿舎家賃への補助事業が注目されています。都議会公明党は、新規借上げの宿舎だけでなく、すでに借上げている宿舎も対象とするなど、幅広く補助を適用すべきと主張してきました。

都は平成28年度から、福祉避難所の指定を受けた施設等(特別養護老人ホームなど)の運営事業者が、施設周辺で職員宿舎を借上げる場合に支援する、都独自の補助制度をスタートさせることになりました。